

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



新型コロナワクチンの全額公費による接種は
令和6年3月31日で終了します



令和5年秋開始接種(追加接種)が受けられるのは、
令和5年9月20日から令和6年3月31日までの期間中、一人一回のみです。
すでに、9月20日以降に追加接種を受けている方は、期間内であっても接種は受けられません。

初回接種(1回目・2回目)が終了していない方は、3月31日までに規定の間隔を開けて接種することが可能です。初回接種をご希望の方は、健康推進課にご連絡ください。

令和6年4月以降のコロナワクチン接種については、2月号市報でお知らせしています。決まっていないこともあります。決まり次第、市報等でお知らせします。

- ◆コロナワクチン接種の予約受付は、市役所健康推進課で行っています。接種医療機関、日時を調整しますので、希望者は市役所健康推進課(電話82-9523)にご連絡ください(かかりつけ医療機関で予約・接種することも可能です)。
- ◆終了日が近づくと、接種できる日が少なくなる可能性があります。接種希望のある方は、期間内に余裕をもって接種しましょう。

★接種証明書について★ 令和6年4月以降

○スマートフォンの接種証明書アプリのインストールや接種証明書アプリによる接種証明書の新規発行が廃止されます。

令和6年4月1日から使用停止予定です。それまでの間であれば、画像保存機能等で保存が可能です。

○コンビニのキオスク端末における接種証明書の発行が廃止されます。

○市役所窓口(健康推進課)における新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(「接種証明書」)の紙による発行(無料)は継続します。

※令和5年度分までの新型コロナワクチン接種証明書のみ発行できます。令和6年度以降に接種した新型コロナワクチン接種の証明書は発行できません。



津久見市役所 健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム
TEL0972-82-9523(直通)